

2021年6月8日

株主の皆様へ

第59期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

使	用	人	の	状	況																	
主	要	な	借	入	先	の	状	況														
そ	の	他	企	業	集	団	の	現	況	に	関	す	る	重	要	な	事	項				
会	社	役	員	の	状	況																
会	計	監	査	人	の	状	況															
業	務	の	適	正	を	確	保	す	る	た	め	の	体	制								
業	務	の	適	正	を	確	保	す	る	た	め	の	体	制	の	運	用	状	況	の	概	要
会	社	の	支	配	に	関	す	る	基	本	方	針										
連	結	持	分	変	動	計	算	書														
連	結	注	記	表																		
株	主	資	本	等	変	動	計	算	書	(	日	本	基	準	)							
個	別	注	記	表																		

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第3項の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.colowide.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社コロワイド

1. 企業集団の現況

(1) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
5,625 (13,217) 名	205 (△3,015) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
105名	3名	43.8歳	12.1年

(注) 使用人数には、パート及び嘱託社員は含まれておりません。

(2) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) み ず ほ 銀 行	16,088百万円
(株) あ お ぞ ら 銀 行	14,479百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	10,755百万円
(株) り そ な 銀 行	9,102百万円
(株) 横 浜 銀 行	8,006百万円
(株) 新 生 銀 行	7,203百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	6,712百万円
(株) 東 京 ス タ ー 銀 行	4,279百万円
(株) 足 利 銀 行	1,336百万円
(株) 三 菱 U F J 銀 行	1,259百万円

(3) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1)会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

② 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役杵野純子氏は、株式会社TRAILのマネージングディレクター及びSTOCK POINT株式会社のアドバイザー並びに株式会社トレスバイオ研究所の社外取締役であります。

当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

監査等委員福崎真也氏は、福崎法律事務所代表弁護士及びヤマシンフィルタ株式会社の監査等委員であります。

当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当社では、月1回、定時取締役会を開いております。また定時取締役会以外にグループ会社社長の報告を受けるグループ役員会を実施しております。

また原則として月1回監査等委員会を開いております。

取締役杵野純子氏は定時取締役会12回と臨時取締役会3回すべて、グループ役員会12回すべてに出席し、外資系を含む多様な企業においてのITサービス等の戦略策定と事業運営に関する豊富な経験から適宜発言を行っております。

監査等委員福崎真也氏は、定時取締役会12回と臨時取締役会3回すべて、グループ役員会10回、監査等委員会19回すべてに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門知識と豊富な業務の経験から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また指名・報酬諮問委員会委員であり、当会議すべてに出席し適宜・適切な発言を行っております。

監査等委員谷充史氏は、定時取締役会12回と臨時取締役会3回すべて、グループ役員会12回すべて、監査等委員会19回すべてに出席し、金融機関在任中に得た幅広い業務知識と経験に基づき、財務・会計に関する相当程度の知見を有している観点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また指名・報酬諮問委員会委員であり、当会議すべてに出席し適宜・適切な発言を行っております。

(2)会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

(注)当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2020年6月30日の第58期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任しております。

② 報酬等の額

	有限責任監査法人 トーマツ	有限責任 あずさ 監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	98百万円	10百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	314百万円	30百万円

(注) 1. 会社法監査及び金融商品取引法監査を明確に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの報酬等の合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

3. 当社の子会社である㈱大戸屋ホールディングス、海外子会社であるREINS INTERNATIONAL(USA)CO.,LTD.及びその他一部の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

4. 有限責任 あずさ監査法人に支出した当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額10百万円、当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額30百万円は、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額となります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを決議します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人 トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(3)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の定時取締役会は月1回開催されます。この定時取締役会では経営方針、法令事項等、経営に関する重要事項の意思決定及び業務遂行状況の管理がなされます。また定時取締役会以外にグループ会社社長の報告を受けるグループ役員会を実施しており、グループ各社の経営状況をより詳細に管理・監督する体制としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、株主総会議事録その他取締役の職務の執行に関する重要な文書は担当部門において最低10年間備え置きます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、店舗でのあらゆる緊急事態に備える目的で、リスクを下表のように分類し、適時・適切な報道対応も含めすべての対応策について「危機管理マニュアル」、「緊急事態対応マニュアル」を作成して、緊急態勢を整えております。

対 応 の 態 様	例
通 常 営 業 時 対 応	店舗における一般苦情、難癖をつける苦情（金銭要求型）
大 規 模 災 害 対 応	地震、台風、豪雨、豪雪、火災、爆発、事故
食 品 事 故 対 応	食中毒
そ の 他	上記以外の店舗被害

上記以外の業務遂行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、取締役会において管理しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、各子会社の中期経営計画に基づく年度実行計画策定に際し、グループ全体の中期経営計画に基づき、当該年度の予算（業績目標）を設定し提示します。新規出店・リニューアル・閉店などの店舗政策につきましては、原則として、中期経営計画の目標への貢献を基準に、その優先順位を決定します。

ロ．各子会社の社長は、各子会社が実施すべき具体的な施策の決定及び効率的な業務遂行体制の構築を行います。

ハ．グループ役員会は、毎月、各子会社から目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策の報告を受け、更にその改善策の進捗状況を管理します。

ニ．子会社での新規出店・閉店に関する店舗政策につきましては、管理部門担当取締役、経営管理担当役員を主要メンバーとする投資委員会に上程し、承認を受けます。

尚、経営環境の変化に機動的に対応しつつ取締役会の機能の継続的向上を図るため、取締役の員数を10名の枠内で適時・適切に運用しております。また当社同様に子会社の取締役の任期を1年として適格性に対する見直しの頻度を高めます。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、従業員の法令遵守を徹底させるための内部監査を実施します。

イ. 法令遵守のための内部監査

当社グループの各営業店舗、セントラルキッチン及び工場は、飲食業に従事する者として、まず食中毒の発生を未然に防ぐため、手洗いの励行、食材賞味期限の厳守、健康チェック表による体調管理が実施されているか等の点検、清掃の徹底を行います。また営業店舗には多くのお客様をお迎えするため、火災の発生を未然に防ぐことは勿論のこと、万一火災が起きた場合を想定して避難口の表示と避難経路の確保等の点検を行います。更に当社グループ店舗では、未成年者の飲酒禁止を徹底させるために、未成年者飲酒禁止のポスターの店舗内掲示並びに明らかに未成年でない場合を除いて、入店時に年齢の確認をさせて頂き、来店者の中に未成年者がおられる場合はワッペン の 配 付 を 行 い、間 違 い が な い よ う に し て お り ま す。

ロ. 運営方法

各子会社社長は直轄の内部監査チームを作り、内部監査を行っております。内部監査は、食品衛生法、労働安全衛生法、消防法、個人情報保護法その他関連法規を踏まえた営業許可証・食品衛生責任者届出書・防火管理責任者届出書等の適正性のほか、これらの法令遵守に欠かせない項目を網羅したチェックリストに基づいて行われております。

⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ子会社の経営については、各子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ役員会にて事業内容の定期的な報告を受け、対応策の協議を行っております。

ロ. 内部統制報告制度における整備をグループとして実施すべき事項は、当社において整備するとともに、子会社の実施状況を確認しております。それにより、グループ内のオペレーションを共通化し、質の高い商品・サービスの提供を可能にさせると同時に、店舗での仕入・販売・たな卸等営業管理業務を統一化することにより、「内部統制規程」に定める業務適正化の体制をとっております。

⑦ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員から監査等委員会スタッフを置くことの求めがあった場合には、適切な人材を任命します。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会スタッフは、職務の執行に当たっては取締役から指揮命令は受けないものとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

取締役は、監査等委員が定時取締役会その他重要な会議に出席する機会を確保します。また重要な事項が生じた場合には都度報告します。

⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が取締役等及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

(4)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループ全体の横断的な立場で内部統制の整備及び監督を行うために、定時取締役会以外にグループ会社社長の報告を受けるグループ役員会を実施しており、グループ全体の企業理念の浸透や法令遵守への取り組みを行っております。

コーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択しており、取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上と、内部監査部門を活用した業務監査の実施による内部統制実効性の向上を図っております。財務報告に係る内部統制評価は、「内部統制規程」及び「内部統制評価マニュアル」に従い、内部統制室により実施され、運用状況について重要な不備がないかモニタリングを行い、代表取締役及び監査等委員に報告が行われております。

また「内部通報規程」に従い、内部通報体制を整備し、通報をより迅速かつ確実に受付けるため、相談・通報の受付及び調査を担う部署は内部統制室としております。尚、内部通報制度の運用状況を適切に監督するため、通報された内容は、監査等委員と共有されております。

(5)会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

尚、当社では、当社の企業価値を高めることが最大の買収防衛策と考えております。

連結持分変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分					
	資 本 金	資本剰余金	自 己 株 式	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素		
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2020年4月1日 残高	14,030	18,876	△158	△7	－	△203
当 期 損 失 (△)	－	－	－	－	－	－
そ の 他 の 包 括 利 益	－	－	－	21	△7	△18
当 期 包 括 利 益	－	－	－	21	△7	△18
新 株 の 発 行	4,500	4,500	－	－	－	－
自 己 株 式 の 取 得	－	－	△1	－	－	－
自 己 株 式 の 処 分	－	0	0	－	－	－
配 当 金	－	－	－	－	－	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	△3,776	－	－	－	－
新規連結による変動	－	－	－	－	－	－
支配継続子会社に対する持 分 変 動	－	11,702	－	－	－	－
所有者との取引額等の合計	4,500	12,426	△1	－	－	－
2021年3月31日 残高	18,530	31,302	△159	15	△7	△221

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
	在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計				
2020年4月1日 残高	△286	△495	△7,295	24,958	13,931	38,889
当期損失（△）	－	－	△9,728	△9,728	△1,040	△10,769
その他の包括利益	△131	△135	－	△135	△42	△177
当期包括利益	△131	△135	△9,728	△9,864	△1,082	△10,946
新株の発行	－	－	－	9,000	－	9,000
自己株式の取得	－	－	－	△1	－	△1
自己株式の処分	－	－	－	0	－	0
配当金	－	－	△578	△578	△316	△894
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	△3,776	△5,352	△9,128
新規連結による変動	－	－	－	－	△1,276	△1,276
支配継続子会社に対する持分変動	－	－	－	11,702	464	12,166
所有者との取引額等の合計	－	－	△578	16,348	△6,480	9,868
2021年3月31日 残高	△417	△630	△17,602	31,442	6,368	37,810

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準に基づいて作成しております。

尚、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 51社

② 主な連結子会社は以下のとおりであります。

(株)コロワイドMD、(株)アトム、(株)レイズインターナショナル、カップ・クリエイト(株)、(株)大戸屋ホールディングス

③ 連結の範囲の変更

連結子会社の異動は増加11社であります。

2. 会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

当社グループが企業の議決権の過半数を所有している場合には、原則として子会社を含めております。また当社グループが企業の議決権の過半数を所有していない場合であっても、意思決定機関を実質的に支配していると判断される場合には、子会社を含めております。

子会社の計算書類は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、連結計算書類に含まれております。

子会社が採用する会計方針が当社グループの採用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の計算書類に調整を加えております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

② 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び当社が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。当該差額が負の金額である場合には、結果として生じた利得を純損益で認識しております。支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

企業結合で移転された対価は、当社が移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは、被取得企業の非支配持分を公正価値または被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の持分割合相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る負債（または資産）はIAS第19号「従業員給付」に、株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しております。

企業結合に関連して当社グループに発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

共通支配下における企業結合取引、即ちすべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(2) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類し、測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を共に満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有している
- ・契約条件により、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち、償却原価で測定するまたはその他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの以外については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動を純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、各連結会計年度の末日において、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているかを評価し、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。この評価には、期日経過情報のほか、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、連結会計年度の末日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

但し償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権及びリース債権については、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から全期間にわたる予想信用損失を認識しております。

償却原価で測定される金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

(iv) 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その譲渡が当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合には金融資産の認識を中止しております。また譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、当該資産に対する支配を保持している場合には、継続的関与の範囲において当該譲渡資産と関連する負債を認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約条項の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において償却原価により測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその取得に直接起因する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、即ち契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われたまたは支払う予定の対価の差額は純損益で認識しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

金利変動リスクを低減するため、金利スワップを利用しております。

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各報告期間の末日の公正価値で測定しております。

ヘッジ手段に指定されたデリバティブがヘッジ会計の要件を満たすか否かにより、その変動を以下のように会計処理しております。尚、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについてヘッジ手段としてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定をし、ヘッジ会計を適用しております。

(i) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

公正価値の変動は純損益で認識しております。

(ii) ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。

ヘッジの開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判定しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的關係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジの有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジの非有効部分は直ちに純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えております。

ヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積販売価額から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、原材料は主として平均法、商品は主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(4) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産として計上しております。

② 減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を、各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法により減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3－50年
- ・機械装置及び運搬具 2－15年
- ・工具器具及び備品 2－20年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ 認識の中止

有形固定資産は、処分時、または継続的な使用または処分から生じる将来の経済的利益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。

(5) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「2. 会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎 ② 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識要件を満たす自己創設無形資産は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3－5年
- ・商標権等 5－16年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(6) リース

リース開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間で減価償却を行っております。

リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債の返済部分とに配分しております。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産の減価償却費と区別して表示しております。

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるかを契約の実質に基づき判断しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判断しております。

尚、リース期間が12ヶ月以内に終了する短期リース及び原資産が少額であるリースにつきましては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法により純損益に認識しております。

(7) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、商品またはサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

土地以外の投資不動産は見積耐用年数にわたり定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は8年～50年であります。尚、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度の末日に見直しを行い、変更が必要になった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 非金融資産の減損

① 減損の判定

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く非金融資産の帳簿価額について、各連結会計年度の末日に減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんが配分される資金生成単位または資金生成単位グループ及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

減損損失は、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しております。資金生成単位または資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位または資金生成単位グループ内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

② 減損の戻入れ

過年度にのれんを除く非金融資産について認識した減損損失については、各連結会計年度の末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を検討しております。そのような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(9) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

(10) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

本連結計算書類において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結計算書類において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第3号	企業結合	事業の定義の明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	重要性の定義の明確化
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	重要性の定義の明確化
IFRS第7号	金融商品：開示	金利指標改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正
IFRS第9号	金融商品	金利指標改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正
IFRS第16号	リース	COVID19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

① IFRS第3号「企業結合」、IAS第1号「財務諸表の表示」、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」、IFRS第7号「金融商品：開示」及びIFRS第9号「金融商品」の適用

当社グループは、当連結会計年度より、当該基準を適用しております。尚、当該基準の適用による連結計算書類に与える影響はありません。

② IFRS第16号「リース」の適用

本改訂は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであります。

本改訂によれば、新型コロナウイルス感染症に関連する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、これがIFRS第16号において規定される「リースの条件変更」に該当するか否かに係る評価を行わなくてもよいとする実務上の便法を借手が選択することができるとされております。

当社グループは、上記の要件を満たす賃料減免について本便法を適用しております。

尚、本便法の適用により当連結会計年度における税引前損失が12億44百万円減少しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

2020年初頭から続く新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、これまで3度に及ぶ緊急事態宣言が発出され、それにより売上収益の減少が継続しております。コロナ禍の現状は、ワクチン接種が始まっているものの、変異株の拡大もあり依然収束時期は不透明な状態が続いており、消費活動の本格的な回復も見通しづらい状況にあります。

しかしながら当社グループにおきましては、既に不採算店舗等を大量に閉鎖したことにより収益性が大幅に改善したことに加え、新規の出店投資の抑制、従業員の適正な配置転換による人材の活性化及び人件費の削減、賃借物件の家賃契約に代表される各種契約の見直しによる費用圧縮、業態集約並びに不採算店舗の大量閉鎖、提供メニューの工夫に基づく使用食材の歩留まり向上、需要予測の精緻化による食品廃棄ロスの低減、物流拠点の集約等のコスト面の各種施策を積極的・継続的に実施することにより、損益分岐点を2020年3月期に対し17.6%改善させております。また子会社株式の一部売出しによって121億円の資本増強を実施したことによる財務面の安定のほか、休業や時短営業に対する政府の「協力金」等の支援体制の充実による収益面の下支えも行われております。これらを踏まえ、2022年3月期第1四半期は緊急事態宣言の影響により売上収益の回復には遅れが生じるものの、収益性の改善や上述の「協力金」等の収益下支え効果もあることから、業績の落ち込みは前年ほどには至らないものと見込まれます。更にワクチン接種効果が出てくると期待される第3四半期以降には、業績回復基調に入るものと想定しております。

以上を前提とした事業計画に基づき会計上の見積りを実施しております。

(1) 有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積り

① 連結財政状態計算書に計上した金額

・有形固定資産	44,339百万円
・無形資産	8,680百万円
・使用権資産	27,831百万円

② その他の情報

有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数は、予想される使用量、物理的自然減耗、技術的または経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っております。また残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる、売却費用控除後の価額を見積っております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、有形固定資産、無形資産及び使用権資産の帳簿価額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

減損損失は、主として店舗設備から生じたものであります。

(2) 使用権資産のリース期間

① 連結財政状態計算書に計上した金額

・使用権資産	27,831百万円
・リース負債（流動）	15,286百万円
・リース負債（非流動）	24,618百万円

② その他の情報

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。具体的には、リース期間を延長または解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積もっております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動や契約更新時の交渉の結果等により、使用権資産及びリース負債等の金額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

(3) 非金融資産の減損

① 連結財政状態計算書に計上した金額

・有形固定資産	44,339百万円
・使用権資産	27,831百万円
・のれん	81,028百万円
・無形資産	8,680百万円
・投資不動産	509百万円

② その他の情報

非金融資産（有形固定資産、使用権資産、のれん、無形資産及び投資不動産）に係る減損テストは、回収可能価額の算定について、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、または使用価値算定のための資金生成単位の将来キャッシュ・フローの見積りや、割引率等の仮定など、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、非金融資産の帳簿価額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

① 連結財政状態計算書に計上した金額

・繰延税金資産	13,376百万円
---------	-----------

② その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(5) 引当金の測定

① 連結財政状態計算書に計上した金額

・引当金（流動）	5,514百万円
・引当金（非流動）	7,123百万円

② その他の情報

当社グループは、資産除去債務を計上しており、決算日におけるリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積額を、負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは経済状況の変動等により支出見積額を割り引く割引率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

また販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。費用見積額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の費用負担が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

6. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

社債及び借入金の担保に供している資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,733
土地	2,538
合計	4,271

対応する債務は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	9,806
社債（注1）	26,790
長期借入金（注1）	31,812
合計	68,407

(注1) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注2) 債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式及び長期貸付金があります。

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権
その他の金融資産(非流動)

331百万円
431百万円

(3) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	71,301百万円
使用権資産	64,685百万円
投資不動産	364百万円

尚、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

7. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	75,284,041株	—	—	75,284,041株
優 先 株 式	30株	—	—	30株
第2回優先株式	30株	—	—	30株
第3回優先株式	—	90株	—	90株
合 計	75,284,101株	90株	—	75,284,191株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	249,483株	665株	102株	250,046株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2020年5月22日開催の取締役会において次のとおり決議されました。

・ 配当金の総額	普通株式	375百万円
	優先株式	94百万円
	第2回優先株式	109百万円
・ 1株当たり配当金額	普通株式	5円
	優先株式	3,126,360円
	第2回優先株式	3,626,360円
・ 基準日	2020年3月31日	
・ 効力発生日	2020年6月12日	

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2021年5月13日開催の取締役会において次のとおり決議されました。

・配当金の総額	普通株式	375百万円
	優先株式	94百万円
	第2回優先株式	109百万円
	第3回優先株式	315百万円
・配当の原資	利益剰余金	
・1株当たり配当金額	普通株式	5円
	優先株式	3,126,360円
	第2回優先株式	3,626,360円
	第3回優先株式	3,500,000円
・基準日	2021年3月31日	
・効力発生日	2021年6月25日	

8. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の資産、負債及び資本を維持することに加えて、事業活動における資本効率の最適化を図ることを重要な方針として資本を管理しております。

当社グループは資本管理において、親会社所有者帰属持分比率を重要な指標として用いており、中期経営計画において目標を設定し、モニタリングしております。

② 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

③ 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは外食事業を営むことにより多数の取引先に対して信用供与を行っていることから、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産は、信用リスクに晒されております。

④ 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、各部署からの報告を勘案し、適宜経理部に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

尚、流動性リスクに対する対応としては、昨年以来取引金融機関よりコロナ対応の運転資金枠の供与を受けつつ、並行して子会社株式の一部売出しによる121億円の資本増強を行うなど、多面的に手元流動性の確保・資本の増強を行っております。これらの結果、当連結会計年度末において、前連結会計年度末比62億円の現預金増加に加え、未使用運転資金枠を約200億円確保しております。

⑤ 市場リスク管理

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスク等の市場リスクに晒されており、それぞれのリスクの内容に応じた軽減策を実施しております。

また当社グループは、デリバティブ取引を金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書 計上額	公正価値	差額
(1) その他の金融資産（敷金・保証金）（※1）	21,062	21,062	0
(2) その他の金融資産（リース債権）（※2）	1,473	1,505	31
資産計	22,535	22,567	32
(3) 営業債務及びその他の債務（設備・工事未払金）（※2）	6,826	6,873	46
(4) 社債及び借入金（社債）（※2）	48,831	49,091	260
(5) 社債及び借入金（借入金）（※2）	84,741	84,945	204
(6) その他の金融負債（優先株式）	200	162	△38
負債計	140,598	141,071	473

（※1）帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

（※2）1年内回収、1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注) 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下のとおりであります。

・ (1) その他の金融資産（敷金・保証金）

敷金・保証金の公正価値は、償還予定時期を見積り、敷金・保証金の回収見込額を、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

- ・ (2) その他の金融資産（リース債権）
リース債権の公正価値は、元利金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。
- ・ (3) 営業債務及びその他の債務（設備・工事未払金）
1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。
- ・ (4) 社債及び借入金（社債）、(5) 社債及び借入金（借入金）
社債及び借入金の公正価値のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額である将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。社債及び借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額である帳簿価額が公正価値となっております。
- ・ (6) その他の金融負債（優先株式）
優先株式の公正価値は、優先配当金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

9. 投資不動産に関する注記

(1) 投資不動産の状況に関する事項

当社グループでは、栃木県、愛知県、その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）及び遊休不動産を有しております。

(2) 投資不動産の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における投資不動産の連結財政状態計算書計上額及び公正価値は、次のとおりであります。

	連 結 財 政 状 態 計 算 書 計 上 額	公 正 価 値
投資不動産	509百万円	545百万円

(注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。その評価は、当該不動産の所有する国の評価基準に従い、類似資産の取引価格を反映した市場根拠に基づいております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 212円23銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期損失 | 136円55銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書(日本基準)

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計		
						繰越利益 剰 余 金	その他利 益剰余金 合 計			
2020年4月1日 残高	14,030	3,748	1,120	4,868	112	9,679	9,679	9,791	△157	28,532
事業年度中の変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新 株 の 発 行	4,500	4,500	—	4,500	—	—	—	—	—	9,000
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△577	△577	△577	—	△577
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	8,018	8,018	8,018	—	8,018
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	4,500	4,500	0	4,500	—	7,440	7,440	7,440	△0	16,440
2021年3月31日 残高	18,530	8,248	1,120	9,368	112	17,120	17,120	17,232	△158	44,972

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年4月1日 残高	△328	△328	28,203
事業年度中の変動額	—	—	—
新 株 の 発 行	—	—	9,000
剰 余 金 の 配 当	—	—	△577
当 期 純 利 益	—	—	8,018
自己株式の取得	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	322	322	322
事業年度中の変動額合計	322	322	16,762
2021年3月31日 残高	△5	△5	44,966

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの … 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。
尚、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(但し1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。尚、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとして算出する方法によっております。

(4) 引当金の計上基準

販売促進引当金

販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額を計上しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間5年～7年にわたり均等償却しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段： 金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象： ヘッジ取引により金利変動が固定され、または金利の上限が決められ、その変動または上昇が回避される資金調達取引を対象としております。

③ ヘッジ方針

資金調達取引に係る金利の変動による損失の可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に係る注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 子会社株式の評価

① 貸借対照表に計上した金額

関係会社株式	48,270百万円
--------	-----------

② その他の情報

関係会社株式のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式については、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で減損要否の判定を行っております。尚、超過収益力等を加味して取得した子会社株式については、実質価額の算定に当たって超過収益力を含めております。

このように、超過収益力を含む実質価額の評価や回復可能性の判定には経営者の判断が含まれることから、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

関係会社株式	37,410百万円
関係会社長期貸付金	5,900百万円
合計	43,310百万円
担保に係る債務	
短期借入金	9,805百万円
1年内返済予定の 長期借入金	7,886百万円
長期借入金	24,076百万円
社債(1年内償還予定の 社債を含む)	27,175百万円
合計	68,944百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

317百万円

(3) 偶発債務

以下の会社に対して、金融機関からの借入金、リース債務、割賦債務について、債務の保証を行っております。

会社名	金額
(株)コロワイドMD	990百万円
(株)ダブリューピージャパン	82百万円
(株)バンノウ水産	556百万円
(株)シルスマリア	43百万円
(株)レックス	24,121百万円
(株)レインズインターナショナル	790百万円
合計	26,585百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,124百万円
短期金銭債務	122百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	945百万円
販売費及び一般管理費	1,530百万円
営業取引以外の取引高	1,247百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	249,483株	665株	102株	250,046株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因は、未払事業税等によるものであります。

8. 関連当事者との取引に関する注記
関係会社等

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係		取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱コロワイド M D	所有 直接 100.0%	－	当社のマーチ ャンダイジ ング事業	資金の貸付※ 1	13,709	短期貸付金	13,709
					利息の受取※ 1	447	未 収 入 金	447
					債務保証※ 2	990	－	－
					被担保提供※ 3	2,397	－	－
					株主優待関係費用 ※ 5	504	－	－
					管理業務の受託※ 6	180	－	－
子会社	㈱アトム	所有 直接 41.2%	－	当社の東北及 び東海事業	株主優待関係費用 ※ 5	407	未 払 金	46
子会社	㈱レインズイ ンターナショ ナ	所有 直接 0.1% 間接 99.9%	1 名	当社の国内及 び海外におけ る直営及び F C チェーン 事業	資金の貸付※ 1	14,000	短期貸付金	13,000
					資金の貸付※ 1	2,309	長期貸付金	10,385
					利息の受取※ 1	402	未 収 入 金	350
					債務保証※ 2	790	－	－
					管理業務の受託※ 6	396	－	－
子会社	㈱ S P C カ ッ パ	所有 直接 100.0%	2 名	投資業、有価証 券の保有・運用	資金の貸付※ 1	9,500	長期貸付金	9,020
					利息の受取※ 1	111	未 収 入 金	111
					被担保提供※ 4	6,120	－	－
子会社	㈱レックス	所有 直接 99.7% 間接 0.2%	2 名	投資業、有価証 券の保有・運用	資金の貸付※ 1	3,150	長期貸付金	13,440
					利息の受取※ 1	266	未 収 入 金	1,047
					債務保証※ 2	24,121	－	－
子会社	㈱バンノウ水 産	所有 間接 100%	－	水産物の卸売	債務保証※ 2	556	－	－
					被担保提供※ 3	2,397	－	－
子会社	㈱大戸屋ホー ルディングス	所有 直接 46.8%	1 名	当社の国内及 び海外におけ る直営及び F C チェーン 事業	資金の貸付※ 1	300	－	－
					増資の引受※ 7	3,000	－	－

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
※ 1 資金の貸付については、市場金利等を勘案し決定しております。尚、担保は受け入れておりません。
※ 2 金融機関からの借入金、リース債務、割賦債務につき債務保証を行っているものとあります。尚、保証料の受取は行っておりません。

- ※ 3 銀行借入及び社債に対して、(株)コロワイドMD及び(株)パンノウ水産より土地及び建物の共同担保提供を受けているものではありますが、各社に係る借入金及び社債残高の区分が困難なため、取引金額には担保に対応する銀行借入及び社債の期末残高2,397百万円をそれぞれ記載しております。
- ※ 4 銀行借入に対して、(株)S P Cカップより関係会社株式の担保提供を受けているものです。取引金額は、担保に対応する銀行借入の期末残高を記載しております。
- ※ 5 株主優待関係費用につきましては、それぞれに係る費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
- ※ 6 人事・総務・経理などの管理業務を受託しているものです。
- ※ 7 増資の引受につきましては、(株)大戸屋ホールディングスが行った増資を引き受けたものです。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 392円48銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 99円97銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。